

播磨町子育て支援センター



▼南部子育て支援センター ☎079(437)4188
▼北部子育て支援センター ☎078(944)0717
▼福祉グループ ☎079(435)2362

南部子育て支援センター

地域交流手作り会 万華鏡づくり

ビーズやスパンコールを使って、地域の方々と一緒に、キラキラ光る万華鏡作りを楽しみませんか？

▼日時 3月26日(木)
午前10時～11時30分

▼場所 南部子育て支援センター

▼対象 小学生(保護者同伴であれば就学前の子どもも可)

▼定員 先着20人

▼費用 100円

▼申込み・問合せ 3月2日(月)午前9時から受け付けます。参加費100円を添えて申し込んでください。

▼申し込み 437 4188
☎079(437)4188

北部子育て支援センター

地域世代交流講座 お楽しみ会

地域の方や、お兄ちゃん・お姉ちゃんたちと一緒に、ウッドブロックによる人形劇を見て、みんなで楽しい時間を過ごしましょう。

▼日時 3月24日(火)
午前10時～11時

▼場所 北部子育て支援センター

▼対象 町内在住のおおむね2～6歳までの子どもと保護者

▼定員 先着80人

▼申込み・問合せ 3月3日(火)午前9時から電話で受け付けます

▼申し込み 944 0717
☎078(944)0717

行政広報番組

東播磨ふれあいネット

BAN-BANネットワークス111チャンネル
この番組は、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の2市2町が共同企画する行政広報番組です。行政からの広報や啓発などをお伝えしています。

3月の内容

- 3月1日(日)～15日(日) いなみ「農」6次産業化シンポジウム(稲美町)
- 3月16日(月)～31日(火) 放火を防ぐ!(加古川市)
○収録場所(高砂市)
○ゆうゆうライブ(播磨町)

放送時間

月曜日	9:00～、19:00～
火曜日	13:00～、17:30～
水曜日	9:00～、19:00～
木曜日	13:00～、17:30～
金曜日	9:00～、15:00～、19:00～
土曜日	6:00～、16:00～、23:00～
日曜日	9:00～、17:00～

福祉

兵庫県・政令市・中核市委託事業

平成27年度盲ろう者向け 通訳・介助員養成講座

▼日時 5月9日(土)～7月18日(土) 午前10時30分～午後3時30分

▼場所 イーグレひめじ(予定)

▼募集定員 40人

▼講座回数 全11日間(22単位44時間)

▼講座受講料 無料(但し資料教材費として3千円)

▼講座内容 指文字、触読手話、手書き、ノートメイク、ガイドヘルプなど

▼申込方法 ①氏名(ふりが

な) ②郵便番号・住所 ③電話・FAX ④年齢・性別 ⑤職業 ⑥

視覚障害・聴覚障害あり・なしを記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください

▼申込締切 4月11日(土)必着

▼申込み 兵庫県立聴覚障害者情報センター 盲ろう者向け通訳・介助員養成講座係

〒657-0832

神戸市灘区岸地通1-1-1 灘区民ホール2階

☎078(805)4192

▼問合せ 兵庫県立聴覚障害者情報センター(木・日曜日、祝日除く 午前9時～午後6時)

☎078(805)4175

年金

障害基礎年金と遺族基礎年金

国民年金には、65歳からの老齢基礎年金のほか、不慮の事故などの場合のための障害基礎年金と遺族基礎年金が暮らしを守ってくれます。

障害基礎年金および遺族基礎年金について詳細を知りになりたい方は、保険年金グループまたは年金事務所にお問い合わせください。

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581
加古川年金事務所 ☎079(427)4743

障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金に加入中あるいは20歳前や、60歳以上65歳未満の間に初診日のある病気やケガを原因として、一定の障害の状態になったときに支給されます。障害の程度により障害等級が定められています。年金額は、障害等級が1級のときに96万6千円(平成26年度価格・年額・以下同じ)、2級のときに77万2千800円です。また、障害基礎年金には子(生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子・以下同じ)の加算があり、その額は第1子・第2子については各22万2千400円、第3子以降は各7万4千100円です。

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間に被保険者または老齢基礎年金の資格期間を満たした方がなくなったときに、亡くなった方に生計を維持されていた子(18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子・以下同じ)のある配偶者または子に支給されます。年金額は、子が1人の配偶者に支給されるときが99万5千200円(平成26年度価格・年額・以下同じ)、1人の子だけに支給されるときが77万2千800円です。また、子が2人以上のときには、いずれについても障害基礎年金と同様の加算が行われます。

年金受給のための条件

障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるためには、初診日など(障害基礎年金では初診日、遺族基礎年金では死亡日・以下同じ)の属する月の前々月までの「国民年金に加入しなければならぬ期間」のうち、3分の2以上の期間が、保険料を納めた期間(保険料を免除された期間を含む)であるという「保険料の納付要件(3分の2要件)」を満たす必要があります。また、「3分の2要件」を満たせなくとも、次の要件を満たしていればよいことになっています。

障害基礎年金は、初診日が平成28年4月1日前であって、初診日に65歳未満である場合、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に未納期間がないこと。

遺族基礎年金は、死亡日が平成38年4月1日前であって、死亡日に65歳未満である場合、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に未納期間がないこと。

交通事故の状況

	件数	傷者	死者
加古川市	1,848(-124)	2,153(-216)	6(+1)
稲美町	203(-52)	239(-65)	0(-5)
播磨町	175(-18)	206(-25)	0(±0)

犯罪発生の状況

1月の町内犯罪発生件数 24件 (前月比 -3件)

種別	件数
自転車盗	2
車上ねらいなど	3
暴行	1
器物損壊	7
その他	11

平成27年犯罪累計 24件

おくやみ 【1・2月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
九木田 重夫	(北野添)	90
高橋 一郎	(本荘)	75
中塚 繁	(東本荘)	76

心身障害者更生援護補助金の申請について

学校に通学、施設に入所・通所、または作業所に通所している下記の方に補助金を支給しますので、必要書類を添えて申請してください。

▶補助金の対象期間 平成26年10月～平成27年3月分

▶受付期間 必要書類を添えて4月30日(木)までに申請してください(申請書は、福祉グループにあります)

▶振込予定日 5月25日(月)

▶申請・問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

種別	対象者	補助対象額	必要書類		
学校	幼稚園・小学校・中学校 中等教育学校 前期課程 特別支援学校 幼稚部 養護学校 小学部 中等部	3,000円/月	在学証明書 平成26年10月1日～ 平成27年3月31日までの証明書		
	高等学校・高等専門学校 専修学校 高等課程 中等教育学校 後期課程 特別支援学校 高等部 養護学校 高等部	5,000円/月			
	兵庫県立障害者高等専門学校 兵庫障害者職業能力開発校				
	施設支援費など	入所		利用者負担額(法令に基づく金額)の半額	個人負担金領収書(原本) (平成26年10月～平成27年3月分)
		通所		利用者負担額(法令に基づく金額)の半額	在園証明書 平成26年10月1日～平成27年3月31日までの証明書
				交通費の全額(介護者は定期券の半額)	公共交通機関 定期券(原本)・通園日数証明書 (平成26年10月～平成27年3月分)
				通所距離による定額	自家用車 通園日数証明書 (平成26年10月～平成27年3月分) 自転車または徒歩
小規模作業所・ 地域活動支援センター	3,000円/月	在園証明書(平成26年10月1日～平成27年3月31日までの証明書)			
	交通費の全額(介護者は定期券の半額)	公共交通機関 定期券(原本)・通園日数証明書 (平成26年10月～平成27年3月分)			
	通所距離による定額	自家用車 通園日数証明書 (平成26年10月～平成27年3月分) 自転車または徒歩			

